

## 第3章 めざす方向

### 1. 基本理念

**すべての人が互いを認め合い、支え合い、  
共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚**

現代社会は、少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景に生活に不安や悩みを抱える人が増加し、その抱える内容も多様化・複雑化しています。

これまで、本市は、市民の力を最大限に生かし「協働」を核としながら、住民間における交流の促進や人材の育成、福祉活動の拠点を整備し、WHO（世界保健機関）の提唱するエイジフレンドリーシティに基づき『「お互いさま」があふれるまちづくり』の視点からも地域福祉の推進に取り組んできました。今後、本市では、様々な不安や悩みを抱える人を支えていくために、住民、団体、関係機関、福祉事業所など、様々な主体が連携しつつ、活動を展開するための基盤づくりを進めていきます。

本計画では、第2期計画で掲げた基本理念である「すべての人が互いを認め合い、支え合い、共に輝きつづける 安心と活力のまち 宝塚」を継承し、市民が積極的に支え合う活力のある福祉のまちづくりを推進していきます。

## 2. 計画推進の基本的な視点

本計画の基本理念の実現に向けて、地域福祉を計画的・効果的に推進するため、次の8つの視点に立って、個別施策の展開を図ります。

### 視点1 住民主体の地域づくり

これからの地域社会が持続するためには、これまでの福祉の受け手と支え手という考えでなく、市民一人ひとり誰もが役割を持って参加し、地域を構成する一員として、活躍できる機会・場があることで、地域福祉を推進していく必要があります。

### 視点2 人と人との「つながり」を大切に

地域福祉の推進にあたっては、住民一人ひとりが“誰一人として、孤立させない、排除しない”という思いを共有し、地域の生活課題に気づき、また、課題を抱えている人自らも発信することで、住民相互で“支えあう”“助け合う”“お互いさま”という「つながり」を構築していく必要があります。

### 視点3 協働して取り組む

地域福祉の推進にあたっては、単独では取り組むことが困難な、様々な生活課題に対し、地域住民、関係機関、福祉事業関係者、行政など、様々な主体が連携・協働して取り組むことが必要です。行政内においては、住民の抱える生活課題の全体性に合わせた連携を進めていきます。

また、少子高齢化時代の地域課題への対応を見据えて、行政と住民のパートナーシップを強めることで、福祉分野を中心とした住民自治、福祉のまちづくりを実現することが必要と言えます。

### 視点4 人権と多様性の尊重

子どもや高齢者、障害（がい）のある人、外国から来た人、性的マイノリティ<sup>19</sup>の人など、地域には様々な人が住んでおり、またそれぞれが抱える不安や悩みも多種多様です。

地域福祉の推進にあたっては、お互いの人権を尊重し、理解し、認め合える機運・環境・場を協力して作り上げていく必要があります。

<sup>19</sup> 性的マイノリティとは、自分の性のとらえ方や、好きになる対象が、多数の人とは違う人のことをいう。

## 視点5

### 事後的対応から積極的な体制づくりへ

現在、地域で生活する人が抱えている小さな不安や問題、課題は、やがて複雑化・多様化し、解決が困難なケースに発展する場合があります。

現在は「困っている」と自覚していない、小さな不安であっても、その人の不安に気づき、当事者を尊重しながら必要な支援が受けられるような地域との関係づくりや、協働の機会を増やしていく取組、自立生活が可能となるような取組・支援、支える体制を構築するなど、早期発見・早期対応の視点を持って潜在ニーズに迫ることで、地域における重層的なセーフティネットを構築していくことが、求められています。

## 視点6

### 次代の担い手の育成

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少などの要因を背景に、様々な支援を必要とする人が増えていくことが想定されます。

住みやすい地域づくりには、そこに住む住民をはじめ、団体、関係機関、事業所など、さまざまな主体による取組みが重要です。

今後起こりえる地域の問題等に対応していくためにも、福祉に対する理解を深めるとともに、地域活動に参加・参画する次代の担い手の育成が必要です。

## 視点7

### 社会資源<sup>20</sup>の活用

地域は、それぞれ人口や都市構造、自然環境など様々であり、地域福祉の推進にあたっては、地域の特性を考慮し、地域に存在する多様な社会資源を活用する必要があります。

## 視点8

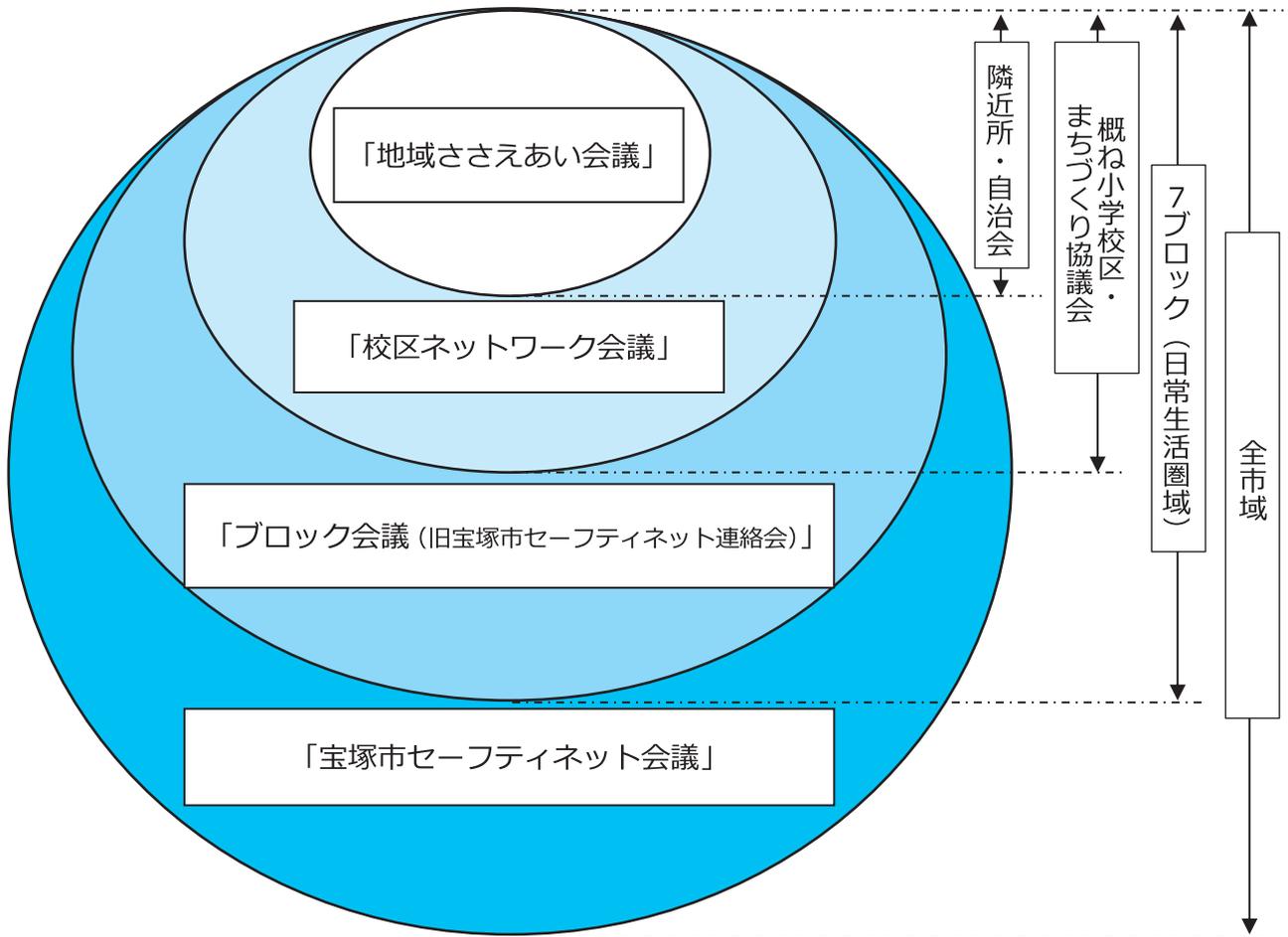
### エリアを意識する

これまで住民、団体、関係機関、行政など、それぞれの活動を考慮した重層的な対応エリアを設定し、役割の分担、エリアを意識した福祉活動を展開してきました。

地域福祉の推進にあたっては、解決すべき福祉課題や様々な主体が果たすべき役割・活動についてエリアを意識し、解決に向けて取り組んでいく必要があります。

<sup>20</sup> 社会資源とは、社会的なニーズを充足するための人材・物資等の総体をいい、物質的資源（施設、機関、設備等）、人的資源（住民、専門職等）、社会制度的資源（法律、制度等）に分けられる。

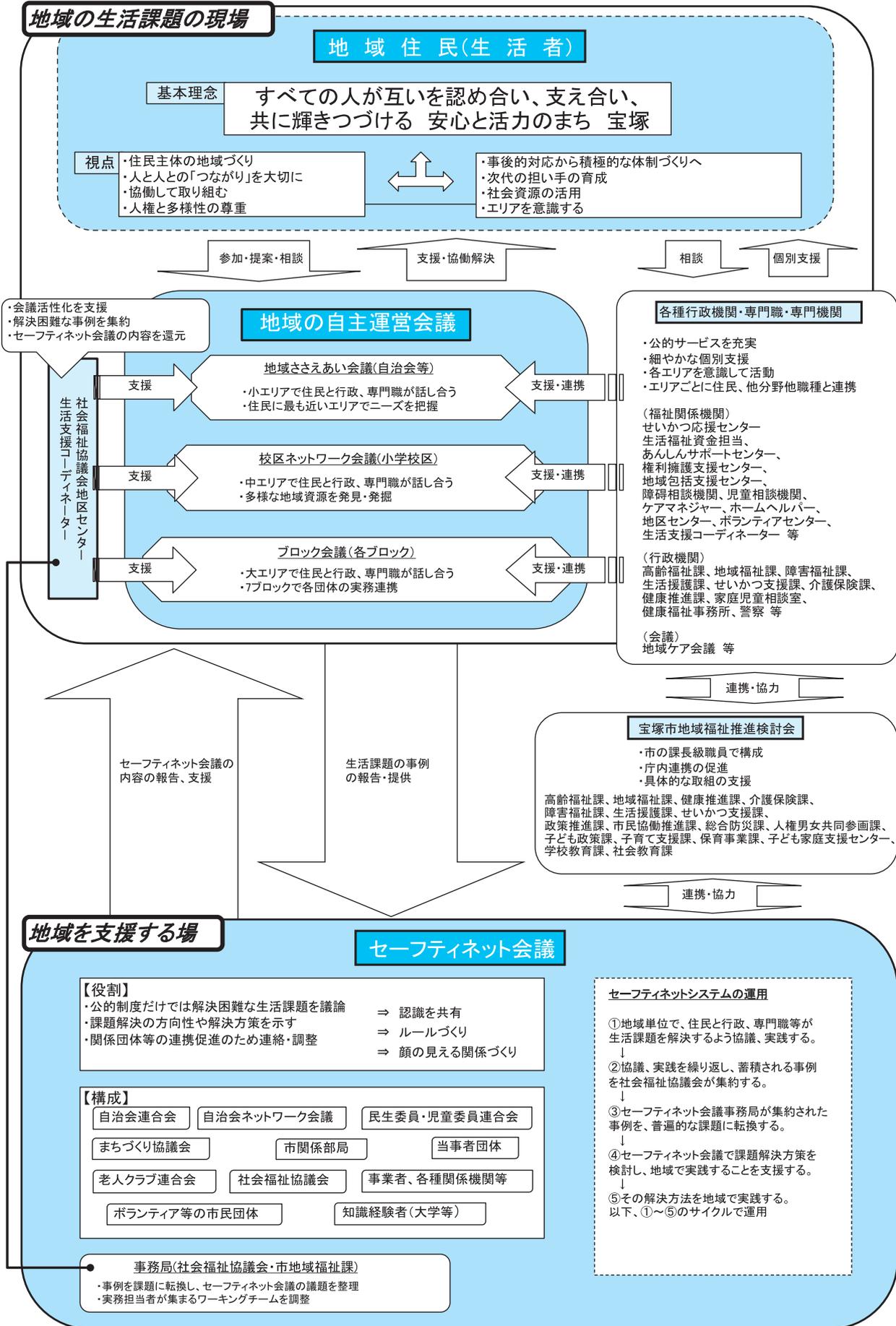
宝塚市におけるエリア設定及びネットワーク（イメージ）



エリアにおける機能・位置づけと活動者（イメージ）

単位	機能・位置づけ	主な活動者・参加者
地域ささえあい会議 (隣近所、自治会単位)	個別の見守りと 災害時等緊急支援のエリア	自治会、民生委員・児童委員、サロ ン・ミニデイ等の活動者など
校区ネットワーク会議 (概ね小学校区)	地域の協働による 支援のエリア	まちづくり協議会、自治会、民生委 員・児童委員、老人クラブなど
ブロック会議 (7ブロック【日常生活圏域】)	情報連携や 情報受発信のエリア	まちづくり協議会、自治会、民生委 員・児童委員、老人クラブ、地域包 括支援センター、児童館など
宝塚市セーフティネット会議 (全市域)	セーフティネットとなるエリア	宝塚市、宝塚市社会福祉協議会、ボ ランティア・市民活動等、当事者団 体など

計画の位置づけと基本理念について



セーフティネットシステムによる課題解決の循環図

### 3. 基本目標

計画の基本理念の達成に向け、次の2つの基本目標を掲げ、計画の推進を図ります。

#### 基本目標1

#### 多文化・共生型の地域づくり

地域には、子どもや高齢者、障碍（がい）のある人、外国から来た人、性的マイノリティの人など、様々な人が住んでおり、また個々の考えや思想、文化も多種多様です。

お互いの価値や権利を主張することで差別や排除などの問題が起こりえることから、お互いを理解し、お互いに支えあえる地域共生社会を形成していく必要があります。

すべての人たちが互いに認め合い、いきいきと暮らし、活躍できる共生のまちづくりを進めていきます。

また、このために、地域ごとのまちづくり計画の福祉部分が充実していくような働きかけを市、社会福祉協議会等の協力により進めていきます。

#### 基本目標2

#### 包括的な支援体制づくり

地域における問題や課題は、多種多様であり、家族構成や就労状況、身体・精神的な状況によって、地域住民が抱える問題が多様化・複雑化している状況にあります。

すべての市民が安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で必要な支援が受けられる体制づくりに取り組んでいきます。

そこでは、地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援制度において目指されているような、様々な課題を包括的に受け止める体制が整えられる必要があります。住民の抱える生活課題の全体性に合わせて、行政内の横断的な連携を進める必要があります。

## 4. 施策体系

基本理念の実現に向け、本計画における地域福祉施策の体系は、以下のとおりとします。

